

平成三十年二月定例会

予算特別委員会 総務委員長報告

平成三十年三月十四日

遠藤 浩 委員長

総務委員会に調査依頼されました議案の審査の経過及び結果につきまして、御報告申し上げます。

まず、審査の結果から申し上げますと、いずれも原案に賛成すべきものと決定いたしました。

次に、審査の経過から、主なるものについて、その概要を申し上げます。

第二十一号議案、平成三十年度山梨県一般会計予算のうち、まず、「緊急事態対策用ドローン整備事業費」に関してであります。

「テロや災害の対策として、ドローンを整備することであるが、どのように活用するのか。」との質疑に対し、

「テロ対策としては、東京オリンピック・パラリンピックにおいて、自転車ロードレースの本県の通過が有力視されていることから、コース上空からの事前検索のほか、事前合宿地の施設・建物等における不審者・不審

物の発見など、撮影した映像をリアルタイムに警察本部へ伝送することにより、早期に状況把握、指揮等ができ、より組織的な対応が可能となる。

また、災害対策としては、多少の悪天候でも飛行可能であり、目視困難な場所における捜索では、赤外線カメラの熱感知機能により、遭難者をいち早く発見できることとなり、迅速かつ的確な救出救助活動につながる。」との答弁がありました。

次に、「『リニア環境未来都市』整備事業費」に関してであります。

「リニア環境未来都市整備方針に基づき、検討委員会を開催し、駅周辺の基本計画を策定することであるが、リニア環境未来都市については、何年経っても、具体的な姿が一向に見えてこないが、県はどのように考えているのか。」との質疑に対し、

「リニア環境未来都市については、昨年三月に策定した整備方針において定義し、本年一月に創造会議を設置して、駅周辺整備及び駅近郊のまちづくりについて、具体的な議論を進めていくこととしているが、スピード感を持って取り組んでいきたい。」との答弁がありました。

次に、「『やまなしで働く魅力』若者座談会開催事業費」に関してであります。

「高校生や大学生等の座談会を県内外で開催することであるが、事業のねらいは何か。また、何回開催するのか。」との質疑に対し、

「高校生や大学生等が、県内企業に就職又は起業などで活躍している二十代から三十代の社会人と、直接、意見交換を行い、若者が本県で働くことを自ら考える機会を創出することにより、若者への「本県で働く」ことの

意識づけを進め、県内定着やUターン就職につなげることをねらいとしている。

座談会は、県内の高校生を対象に六回、大学生や短大生を対象に十一回、さらに県外の大学生向けに三回の合計二十回の開催を予定している。」との答弁がありました。

次に、「やまなし縁結びサポート事業費」に関してであります。

「出会いサポートセンターの会員を増やすため、なぜ、女性や若者等に対する会員登録料の割引制度を導入するのか。」との質疑に対し、

「出会いサポートセンターの登録会員における女性会員の割合は、男性会員の約半分である。」

また、年齢構成では、三十代が最も多く、その次が四十代であり、二十代の会員は全体の一割以下に留まっている。

このため、現在二年間で一万円としている  
会員登録料について、女性の登録に対しては  
五千円の割引、二十代の登録に対しては二千  
円の割引を行い、また、二人以上のグループ  
が同時に登録した場合にも二千円を割り引く  
こととし、女性や若者の会員数の増加を図っ  
ていきたい。」との答弁がありました。

次に、「食による地域の魅力再発見事業  
費」に関してであります。

「『やまなしの食』県民投票とは、どうい  
う目的で行うのか。また、次世代へ継承する  
ためには、継承に取り組む人材を育成するな  
ど、継続的な取り組みが重要であるが、どの  
ように考えているのか。」との質疑に対し、  
「やまなしの食には、地域で作られ、実際  
に食べられているもので、県もしくは地域固  
有と認められる料理の中にあって、次世代に  
継承すべきものを認定する。」

県民投票は、認定したやまなしの食を県民に広く知ってもらうことが重要であることから、より多くの県民の関心を集めることができ、また、新たな魅力を再発見することなどを通じて、郷土への誇りや愛着が生まれ、県民一人一人が地域や家庭で継承に取り組むことを期待して実施するものである。

また、やまなしの食の継承を進めるため、やまなしの食の継承に取り組む団体や個人を「やまなしの食伝承マイスター」として認証し、広く周知するとともに、県や市町村が実施する食育や食の伝承の活動に活用することで、継承活動の核になってもらい、継承の輪を広げていく。」との答弁がありました。

次に、「多分野連携・次世代型交通サービス検討事業費」に関してであります。

「公共交通が充実しているとは言えない本県において、高齢者など交通弱者の移動手段

の確保は大きな課題となっているが、この事業の目的は何か。また、検討会議の構成と検討内容は。」との質疑に対し、

「高齢化の急速な進展とともに、運転免許返納者が増加する中、高齢者などの多様な移動ニーズに応えるため、バス交通を補完するための福祉サービスの活用や、貨物事業者と旅客事業者が業務提携した、いわゆる貨客混載などの新たな交通サービスについて検討を行うことを目的としている。」

検討会議の構成は、有識者や県内バス・タクシー・運送の各事業者、NPO、社会福祉協議会などから、十八名程度を予定している。

また、専門家会議の下に、福祉サービス活用分科会と、旅客・貨物サービス活用分科会を設け、検討を通じて、多分野が連携した新しい交通サービスの取り組みを促すためのガイドラインを取りまとめていく。」との答弁がありました。

次に、「地域防災力強化推進事業費」に関してであります。

「やまなし防災力向上テキストと啓発映像を作成することであるが、どのようなものを作成するのか。また、その活用方法は。」との質疑に対し、

「テキストについては、本県の災害リスク、平時からの防災に関する備えや災害発生直後にとるべき具体的な行動などを掲載し、教育委員会と連携して、各学校における社会科等の授業や学級活動、避難訓練の事前学習などで積極的に活用していく。

また、啓発映像については、本県の災害の歴史や被害状況を中心に、災害の仕組みや特性、発生した場合の社会状況などを本県の被害想定データと組み合わせ、映像化し、学校のほか、防災安全センター、県政出張講座、各地で行われる防災訓練などにおいて活用していく。

このような取り組みを通じて、県民の防災意識の一層の向上を図っていききたい。」との答弁がありました。

以上をもちまして、総務委員長の報告といたします。